

2009.10.13

行政改革検討委員会

資料 1

今後の財政収支の試算について

平成21年9月 総務部財政課

1. 財政収支の試算の概要

(1) 目的

「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図るため、財政収支の試算を行いました。

(2) 試算の前提条件

歳入

- 地域雇用創出推進費の創設、決算剰余金、平成21年度地方交付税等を反映
- 地方交付税の事業費補正や公債費は積み上げ、その他の需要額について平成22年度は「地方財政収支の8月仮試算（総務省）」を基に0.2%増、平成23、24年度は▲0.7%（平成20年7月財政収支の試算値）とし以降は同額

歳出

- 人件費は平成22年度に知事部局3,400人として以降は固定
- 扶助費は年3.0%増（過去の伸び率や人口動向による推計）、社会保障関係費は年3.2%増（厚生労働省推計値）、公債費は積み上げ
- 普通建設事業費は当面（平成22、23年度）積み上げ分を含めて平成21年度と同程度の743億円（国の経済危機対策に係る交付金分は除く）、平成24年度以降は700億円程度と設定

(3) 試算の結果

<平成27年度までの財政運営>

- ▼ 昨年(2025年)の7月推計後、推計を上回る交付税の配分や経済危機対策に係る国の補正予算を最大限活用したことなどにより、財政調整的な基金の残高の増加が図られ、現時点での試算では財政事情が一定改善する見通しとなりました。(※注1)

※注1) 平成21年度末基金残高：+116億円(対平成20年7月推計比)

→ 平成20年度決算	+35億円	平成21年度当初財源不足額の圧縮	+29億円
平成20年度決算実質収支額	+2億円	平成21年度交付税等の増	+50億円

- ▼ この結果、先々発生する財源不足に対して、事務事業の見直しや県有財産の処分、執行管理の徹底などを図ったうえで、特定目的基金をタイミング良く取り崩すなどの対応により、県民サービスを確保しつつも平成27年度までの財政運営に一定の目途を立てることができました。

- ▼ 前回の推計と同様に、単年度の財源不足額は平成26年度以降、黒字化を目指していきます。(※注2)

※注2) 人件費：新陳代謝等に伴う減 平成27年度 $\Delta 5.4\%$ ・ $\Delta 72$ 億円(対平成21年度当初比)
普通建設事業費：激変緩和後の抑制 平成27年度700億円(平成22、23年度743億円)
公債費の抑制：交付税措置無しの起債(行政改革等推進債、退職手当債など)発行の抑制

- ▽ 一方、国における新政権の動向や税制の抜本改革の論議、あるいは地方分権改革の動向に大きく左右されることとなります。



- ◎ 今後の具体的な財政運営については毎年の当初予算編成の中で決定していくこととなります。

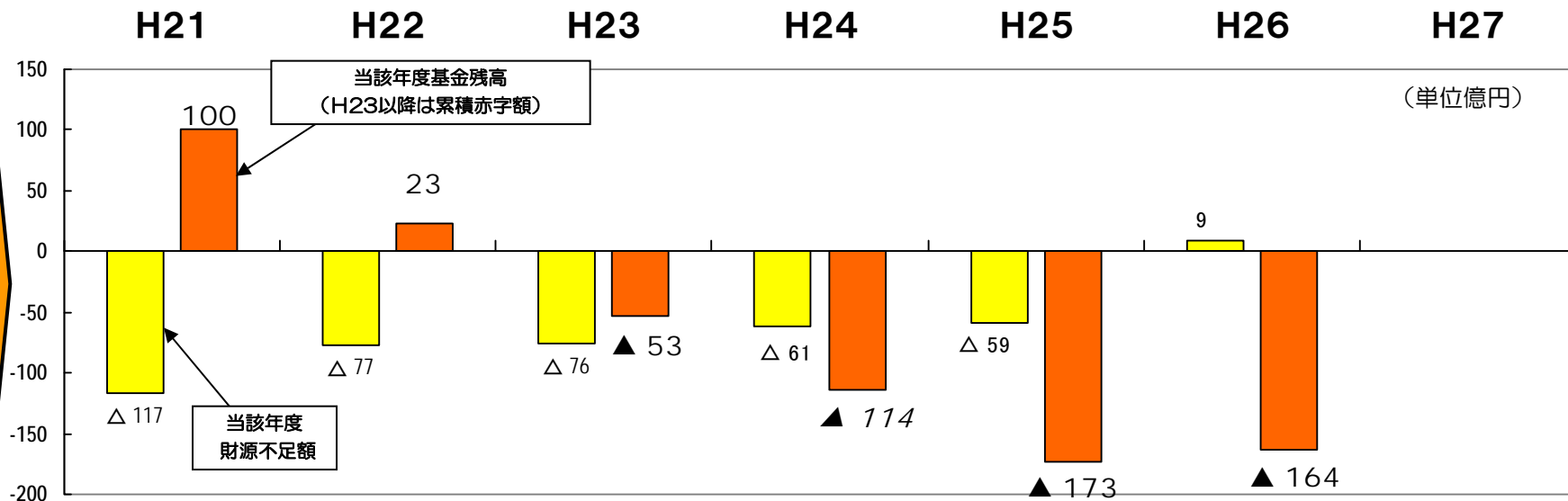
(4) 平成22年度当初予算編成の考え方

- 平成22年度当初予算編成に向けては、上記の試算結果を踏まえ、併せて政策のメリハリづけなどに留意をしつつ、適宜必要な見直しを行い、「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図る対応策を検討してまいります。

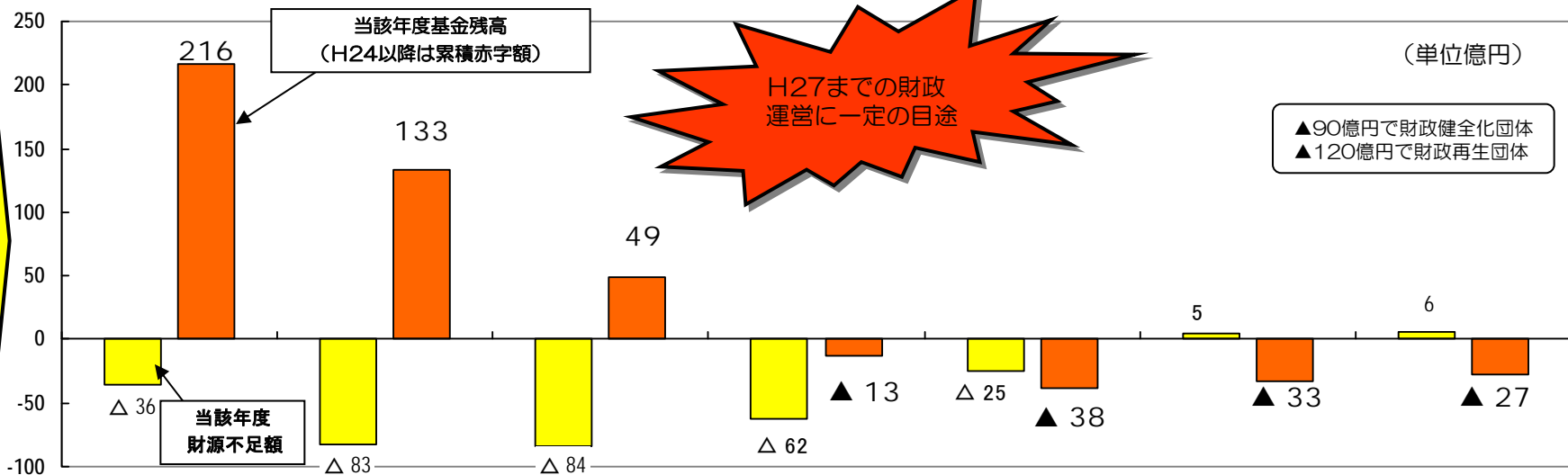
2. 今後の財政収支の試算

① 前回推計との比較

H20
7月推計
(暫定版)



H21
9月推計
(暫定版)



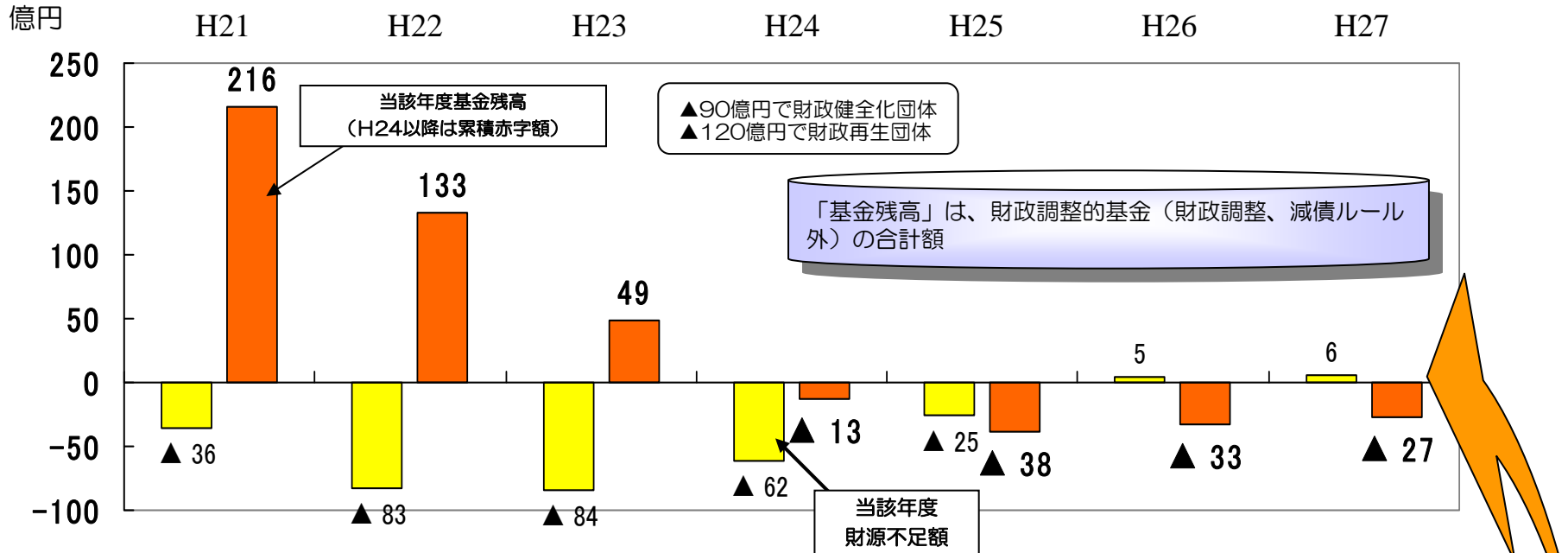
注1) 基金残高又は累積赤字額は、財政調整基金（財政調整、減債ルール外）の額

注2) 行政改革等推進債、退職手当債の発行額は財源不足額から除いている。

注3) この試算はあくまで見込みであり、今後の「歳出歳入改革」や地方財政対策の動向により大きく変動する可能性がある。

2. 今後の財政収支の試算

② 今回推計の詳細



注1) 行政改革等推進債、退職手当債の発行額は財源不足額から除いている。

注2) この試算はあくまで見込みであり、今後の「歳入歳出改革」や地方財政対策の動向により大きく変動する可能性がある。

(単位: 億円)

《自然体》

《県における対策》

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
財源不足額	▲93	▲105	▲83	▲32	▲12	▲41	
うち地方債の発行抑制	▲46	▲46	▲45	▲12	▲22	▲18	
基金残高又は累積赤字	123	18	▲65	▲97	▲109	▲150	—
行政改革の推進	7	7	7	7	7	7	42
県有財産の処分	3	4	4				11
特定目的基金取崩し等		10	10		10	40	70
財源対策小計	10	21	21	7	17	47	123
基金残高又は累積赤字	133	49	▲13	▲38	▲33	▲27	—

参考1 試算の前提条件

H20.7月推計

(1) 歳入 ア 一般財源

地方法人特別譲与税や地方再生対策費の創設を反映するとともに、交付税算入される事業費補正や公債費を推計し、これ以外の基準財政需要は「歳出・歳入一体改革」によりH23まで0.7%減少、H24以降はH23と同額

(ア) 県税及び地方消費税清算金

○伸び率 H23までの間名目成長率2.0%

○法人事業税 H21：△35億円、H22以降△70億円

○地方法人特別譲与税 H21：+77億円、H22以降：+154億円

(イ) 地方交付税及び臨時財政対策債

○地方交付税・臨時財政対策債

- ・地方再生対策費はH20と同額（約41億円）
- ・事業費補正・公債費は積み上げ

・上記以外の需要額はH23まで毎年△0.7%（H20当初予算編成時推計値）、H24以降はH23と同額

○特別交付税 H23まで△10.1%（過去5年平均の増減率）

(ウ) その他 H20当初予算ベース（特別交付金はH22から0）

イ 特定財源

(ア) 歳出の財源構成と連動

(イ) 基金繰入金

○減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入

○その他基金 南海地震対策基金からの繰入

(ウ) 決算剰余金・補正予算の反映

決算剰余金24億円、補正予算△13億円

H21.9月推計

(1) 歳入 ア 一般財源

地域雇用創出推進費の創設を反映するとともに、交付税算入される事業費補正や公債費を推計し、これ以外の基準財政需要は、H22:0.2%増加（総務省8月仮試算【概算要求時】）、H23、24:0.7%減少、H25以降はH24と同額

(ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税

○県税及び地方消費税清算金

H22:△5.4%（総務省8月仮試算【概算要求時】）

H23:△0.6%、H27:1.2%（内閣府推計値）

○地方譲与税（地方法人特別譲与税含む）

H22:+63.0%（総務省8月仮試算【概算要求時】）

(イ) 地方交付税及び臨時財政対策債

○地方交付税・臨時財政対策債

- ・同 左
- ・同 左

・**地域雇用創出推進費 H22:45億円**

・上記以外の需要額、**H22:0.2%（総務省8月仮試算【概算要求時】）、H23、24:△0.7%、H25以降はH24同額**

○特別交付税 **H24まで△7.3%**（過去5年平均の増減率）

(ウ) その他 **H21**当初予算ベース（特別交付金はH22から0）

イ 特定財源

(ア) 同 左

(イ) 同 左

(ウ) 同 左

決算剰余金**26**億円、補正予算△13億円

H20.7月推計

(2) 歳 出

ア 経常的経費

- 人件費 知事部局H22に3400人とし、以降固定
- 扶助費 3.1% (過去の伸率や人口動向に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅
- ・償還年限

政府資金20年(うち据置3年)

縁故資金10年(うち据置3年)：満期一括(5年)：満期一括(10年) = 51 : 39 : 10

- ・金利 20年：2.5%、10年：2.5%、5年：2.0%
- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・公的資金の繰上償還 H19：787百万、H20：4,909百万円
H21：605百万円、H20,21は借換債発行

○その他経費

- ・積上経費 個別積上(うち社会保障関係費は3.1%)
- ・上記を除く通常分 H20と同額(シーリング0)

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- 大規模事業 個別に積み上げ
- 通常分 H20と同額(シーリング0)
※大規模事業も含めて平成20年度と同程度(700億円)以上を設定

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

H21.9月推計

(2) 歳 出

ア 経常的経費

- 人件費 同 左
- 扶助費 **3.0%** (過去の伸率や人口動向に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：同 左

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 同 左
- ・償還年限

政府資金 同 左

縁故資金 同 左

- ・金利 同 左
- ・満期一括の積立金を計上 同 左
- ・公的資金の繰上償還 同 左

○その他経費

- ・積上経費 個別積上(うち社会保障関係費は**3.2%**)
(参考：厚生労働省推計値：3.2%)
- ・上記を除く通常分 **H21**と同額(シーリング0)

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- 大規模事業 同 左
- 通常分
H22、23は大規模事業も含めてH21と同程度(743億円)
H24以降は大規模事業も含めて700億円程度を設定

(イ) 災害復旧事業費 同 左

今後の財政収支の試算(H22～27)で見込む大規模事業調書

部 局 名	事業費	(単位:億円)			事業期間
		(一)	(債)	(他)	
項 目					
総務部	50.3	6.3	39.6	4.4	
本庁舎耐震改修工事	44.0		39.6	4.4	H22～23
安芸・芸陽病院建て替えに係る一般会計負担	6.3	6.3			H25～27
危機管理部	101.4	3.1	81.7	16.6	
防災行政無線工事	7.0	1.8	5.2		H23
総合防災情報システム更新	5.0	1.3	3.7		H24
南海地震対策 (県有建築物耐震化工事)	89.4		72.8	16.6	H22～27
健康政策部	26.6	10.1	10.7	5.8	
安芸庁舎	16.5		10.7	5.8	H22～24
医療センター負担金(精神病棟移転に係る起債償還・運営費)	10.1	10.1			H23～27
文化生活部	70.8	28.8	41.8	0.2	
高知女子大学整備	46.2	19.6	26.6		H22～25
土佐中学・高校改築整備補助	4.8	4.8			H22～23
文化ホール	19.8	4.4	15.2	0.2	H22～23
林業振興・環境部	10.0	7.3	2.7		
エコサイクルセンター	10.0	7.3	2.7		H22～23
土木部	18.4	1.8	16.6		
新直轄事業	18.4	1.8	16.6		H22～24
教育委員会	66.0	18.8	44.0	3.2	
土佐海援丸建造費	15.0	3.5	8.3	3.2	H22
県立図書館整備	51.0	15.3	35.7		H24～26
公安委員会	82.2	27.9	48.3	6.0	
高知東警察署建設事業費	31.3	9.0	19.9	2.4	H22～27
その他庁舎整備費	50.9	18.9	28.4	3.6	H22～27
合 計(A)	425.7	104.1	285.4	36.2	

※本調書は今後想定される事業の積み上げであり、事業の実施に際しては各年度の当初予算を編成する中で、事業の緊急性、優先度、県民ニーズ、財政状況などに留意し決定するものである。

財政健全化法に基づく健全化判断比率等の状況（21.10.2現在）

都道府県名	実質公債 費比率		将来負担 比率		経常収支 比率		財政力 指数	
		順位		順位		順位		順位
北海道	22.3	47	346.0	46	96.0	24	0.40141	31
青森県	16.6	38	233.4	21	99.7	46	0.32722	38
岩手県	14.8	29	312.4	45	92.6	9	0.31357	39
宮城県	14.7	28	277.1	41	94.0	16	0.54295	19
秋田県	14.2	25	263.9	35	91.5	5	0.29740	43
山形県	14.8	29	269.6	36	94.3	18	0.33743	36
福島県	12.7	17	200.6	11	96.6	28	0.46171	25
茨城県	14.4	26	288.7	44	96.0	24	0.67609	8
栃木県	12.7	17	165.8	5	98.8	43	0.65570	9
群馬県	9.5	3	198.6	9	97.8	35	0.61365	15
埼玉県	12.5	14	241.7	25	95.8	22	0.76926	6
千葉県	11.7	10	218.9	16	97.8	35	0.80058	5
東京都	5.5	1	63.8	1	84.1	1	1.40598	1
神奈川県	8.9	2	206.9	13	97.8	35	0.96267	3
新潟県	16.8	40	281.0	42	93.7	13	0.43743	26
富山県	16.9	41	276.2	39	97.0	32	0.48154	23
石川県	14.4	26	270.7	37	96.7	30	0.48366	22
福井県	13.3	22	234.6	22	91.6	6	0.42450	29
山梨県	12.9	20	247.1	27	93.1	11	0.43727	27
長野県	15.9	36	221.4	17	93.4	12	0.48560	20
岐阜県	17.6	43	249.8	29	99.1	44	0.54638	18
静岡県	11.7	10	248.1	28	92.5	7	0.76583	7
愛知県	10.8	6	227.4	19	89.1	3	1.09710	2
三重県	12.6	15	190.9	6	95.0	20	0.61825	14
滋賀県	13.5	23	257.6	33	95.7	21	0.60806	16

都道府県名	実質公債 費比率		将来負担 比率		経常収支 比率		財政力 指数	
		順位		順位		順位		順位
京都府	11.3	9	245.2	26	96.9	31	0.65084	10
大阪府	16.6	38	288.6	43	96.6	28	0.82541	4
兵庫県	19.9	46	360.1	47	99.1	44	0.63054	11
奈良県	11.8	12	252.2	30	96.4	27	0.43690	28
和歌山県	10.1	4	207.1	14	92.5	7	0.33764	35
鳥取県	11.0	7	153.7	3	90.6	4	0.26885	45
島根県	17.9	44	225.4	18	93.7	13	0.24228	47
岡山県	14.8	29	254.2	31	97.9	39	0.57053	17
広島県	15.5	35	257.8	34	92.7	10	0.62862	13
山口県	11.8	12	237.1	24	95.9	23	0.47950	24
徳島県	19.0	45	276.5	40	97.8	35	0.32895	37
香川県	14.8	29	234.8	23	97.3	33	0.48497	21
愛媛県	17.2	42	199.6	10	94.1	17	0.42239	30
高知県	16.1	37	193.6	7	98.6	42	0.25096	46
福岡県	13.9	24	255.4	32	96.2	26	0.62905	12
佐賀県	14.9	33	159.3	4	89.0	2	0.34136	34
長崎県	10.1	4	201.2	12	98.3	41	0.29637	44
熊本県	13.0	21	231.8	20	99.8	47	0.39524	32
大分県	12.8	19	212.4	15	98.0	40	0.37281	33
宮崎県	12.6	15	194.3	8	94.5	19	0.31222	41
鹿児島県	15.3	34	272.6	38	97.5	34	0.31231	40
沖縄県	11.2	8	129.7	2	93.8	15	0.30012	42
平均	12.8		219.3		95.5		0.56446	

(注) 1 20年度決算値

2 健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全都道府県該当なし

用語説明

◇健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものです。

①実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

②連結実質赤字比率…全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率

③実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

④将来負担比率…公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率

◇財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものであり、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値です。通常は過去3カ年の平均値を指します。

財政力指数が1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば地方交付税が支給される交付団体となります。財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高いといえます。